



# 平成24年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年11月14日

上場取引所 東 札

上場会社名 株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ  
コード番号 8377 URL <http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 高木 繁雄

問合せ先責任者 (役職名) 企画グループ長 (氏名) 山崎 昌一

TEL 076-423-7331

四半期報告書提出予定日 平成23年11月24日 配当支払開始予定日 平成23年12月9日

特定取引勘定設置の有無 有

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成24年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

### (1) 連結経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期中間期	105,702	△3.3	18,981	5.1	8,965	△11.0
23年3月期中間期	109,285	△4.4	18,064	35.3	10,078	74.6

(注) 包括利益 24年3月期中間期 8,804百万円 (△55.6%) 23年3月期中間期 19,844百万円 (—%)

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
24年3月期中間期	5.87	—
23年3月期中間期	6.67	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	連結自己資本比率(第二基準)
	百万円	百万円	%	%
24年3月期中間期	10,650,834	429,847	4.0	11.57
23年3月期	10,585,054	426,658	4.0	11.29

(参考) 自己資本 24年3月期中間期 428,830百万円 23年3月期 425,720百万円

(注) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注) 「連結自己資本比率(第二基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
23年3月期	—	0.00	—	3.75	3.75
24年3月期	—	0.00	—	—	—
24年3月期(予想)	—	—	—	3.75	3.75

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

## 3. 平成24年3月期の連結業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	203,000	△5.4	31,000	△16.7	17,000	△7.6	11.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

4. その他

(1) 当中間期における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無  
 新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(中間期)

24年3月期中間期	1,391,630,146 株	23年3月期	1,391,630,146 株
24年3月期中間期	2,216,254 株	23年3月期	2,193,874 株
24年3月期中間期	1,389,425,162 株	23年3月期中間期	1,389,485,239 株

(個別業績の概要)

1. 平成24年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期中間期	1,103	△6.3	848	3.1	809	0.2	808	5.8
23年3月期中間期	1,177	△35.9	823	△45.3	808	△44.6	764	△93.3

1株当たり中間純利益	
	円 銭
24年3月期中間期	0.00
23年3月期中間期	△0.02

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期中間期	246,223		235,937			95.8
23年3月期	251,406		241,149			95.9

(参考) 自己資本 24年3月期中間期 235,937百万円 23年3月期 241,149百万円

※中間監査手続の実施状況に関する表示

この四半期(中間期)決算短信は、金融商品取引法に基づく中間監査手続の対象外であり、この四半期(中間期)決算短信の開示時点において、中間連結財務諸表及び中間財務諸表に対する中間監査手続が実施中です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
2. 「投資家向け説明会」の資料は、当社ホームページに掲載を予定しております。

「種類株式の配当の状況」

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

○第1回第5種優先株式

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
23年3月期	—	7 50	—	7 50	15 00
24年3月期	—	7 50			
24年3月期（予想）			—	7 50	15 00

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報 .....	3
(1) 連結経営成績に関する定性的情報 .....	3
(2) 連結財政状態に関する定性的情報 .....	3
(3) 連結業績予想に関する定性的情報 .....	3
2. サマリー情報(その他)に関する事項 .....	3
(1) 当中間期における重要な子会社の異動 .....	3
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	3
3. 中間連結財務諸表 .....	4
(1) 中間連結貸借対照表 .....	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 .....	5
(3) 中間連結株主資本等変動計算書 .....	7
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	9
(5) 継続企業の前提に関する注記 .....	11
(6) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 .....	11
(7) 追加情報 .....	14
(8) 注記事項 .....	15
4. 中間財務諸表(個別) .....	31
(1) 中間貸借対照表(個別) .....	31
(2) 中間損益計算書(個別) .....	32
(3) 中間株主資本等変動計算書(個別) .....	33
(4) 継続企業の前提に関する注記(個別) .....	35
(5) 重要な会計方針(個別) .....	35
(6) 追加情報(個別) .....	35
(7) 注記事項(個別) .....	36
5. 補足情報 .....	39
株式会社北陸銀行の個別業績の概要 .....	39
株式会社北海道銀行の個別業績の概要 .....	51
平成23年度中間決算説明資料 .....	62
I. 平成23年度中間決算ハイライト .....	63
1. 損益の状況 .....	63
2. 主要勘定 .....	67
3. 有価証券の状況 .....	69
4. 金融再生法開示債権 .....	70
5. 自己資本比率 .....	71
6. 業績予想 .....	72
II. 平成23年度中間決算の概況 .....	73
1. 損益状況 .....	73
2. 資金運用調達勘定(平残) .....	76
3. 利回り・利鞘 .....	76
4. 業務純益 .....	77
5. ROE・OHR・ROA .....	77
6. 営業経費・人員の推移・店舗数の推移 .....	78
7. 有価証券関係損益 .....	79
8. 有価証券の評価損益 .....	80
9. 自己資本比率 .....	81

Ⅲ. 貸出金等の状況 .....	82
1. 金融再生法開示債権 .....	82
2. 金融再生法開示債権の保全状況 .....	83
3. リスク管理債権の状況 .....	86
4. 貸倒引当金の状況 .....	87
5. リスク管理債権に対する引当率 .....	87
6. 預金・貸出金の残高 .....	88
7. 中小企業等貸出金残高・比率 .....	88
8. 個人ローン残高 .....	88
9. 業種別貸出状況等 .....	89

## 1. 当中間決算に関する定性的情報

### (1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第2四半期連結累計期間(当中間連結会計期間)の経常収益は、債券運用の増加等により有価証券利息配当金が若干増加しましたが、貸出金利息及び保険販売等手数料収入の減少を主因として前中間連結会計期間比35億円減少して1,057億円となりました。一方、経常費用は、「ME J A R(横浜銀行、北陸銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム)」への更改に係る人件費(時間外手当)やシステム投資に伴う減価償却費等が増加しましたが、預金利息及び与信コストの減少等により前中間連結会計期間比44億円減少して867億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比9億円増加して189億円となりました。中間純利益は、固定資産減損処理の増加と法人税等の増加により、前中間連結会計期間比11億円減少して89億円となりました。

### (2) 連結財政状態に関する定性的情報

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、個人ローンは堅調に推移しておりますが、事業性貸出の減少により、前連結会計年度末比14億円減少し7兆2,231億円となりました。預金・譲渡性預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、個人預金を中心に前連結会計年度末比175億円増加し9兆5,093億円となりました。

### (3) 連結業績予想に関する定性的情報

連結業績予想につきましては、平成23年5月12日に公表したものを変更しておりません。

## 2. サマリー情報(その他)に関する事項

### (1) 当中間期における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

### (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 中間連結財務諸表  
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	406,848	321,105
コールローン及び買入手形	87,056	88,814
買入金銭債権	111,451	106,734
特定取引資産	9,303	9,143
金銭の信託	3,994	3,946
有価証券	※1, ※8, ※14 2,326,508	※1, ※8, ※14 2,477,203
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 7,224,636	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,223,185
外国為替	※6 13,234	※6 14,212
その他資産	※8 168,565	※8 178,870
有形固定資産	※10, ※11 112,167	※10, ※11 110,051
無形固定資産	36,425	45,781
繰延税金資産	63,572	56,579
支払承諾見返	102,240	98,373
貸倒引当金	△80,950	△83,169
資産の部合計	10,585,054	10,650,834
<b>負債の部</b>		
預金	※8 9,347,057	※8 9,308,333
譲渡性預金	144,686	200,974
コールマネー及び売渡手形	※8 20,000	※8 30,000
特定取引負債	2,690	2,747
借入金	※8, ※12 327,738	※8, ※12 314,938
外国為替	131	113
社債	※13 41,500	※13 41,500
その他負債	150,519	202,004
退職給付引当金	7,779	8,477
役員退職慰労引当金	529	588
偶発損失引当金	2,771	2,754
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	1,591
再評価に係る繰延税金負債	※10 8,901	※10 8,589
支払承諾	102,240	98,373
負債の部合計	10,158,395	10,220,986
<b>純資産の部</b>		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,188	153,188
利益剰余金	182,131	185,484
自己株式	△600	△603
株主資本合計	405,614	408,964
その他有価証券評価差額金	11,419	11,634
繰延ヘッジ損益	3	△46
土地再評価差額金	※10 8,683	※10 8,277
その他の包括利益累計額合計	20,105	19,866
少数株主持分	938	1,016
純資産の部合計	426,658	429,847
負債及び純資産の部合計	10,585,054	10,650,834

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書  
(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	109,285	105,702
資金運用収益	74,327	72,173
(うち貸出金利息)	61,889	59,247
(うち有価証券利息配当金)	10,997	11,657
役務取引等収益	19,924	18,813
特定取引収益	611	518
その他業務収益	12,163	12,417
その他経常収益	2,260	1,779
経常費用	91,220	86,721
資金調達費用	9,341	7,410
(うち預金利息)	7,211	5,283
役務取引等費用	6,227	6,505
その他業務費用	7,680	5,709
営業経費	53,900	56,368
その他経常費用	※1 14,070	※1 10,726
経常利益	18,064	18,981
特別利益	36	0
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	25	—
その他の特別利益	11	—
特別損失	579	1,125
固定資産処分損	135	62
減損損失	280	1,060
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	153	—
その他の特別損失	9	3
税金等調整前中間純利益	17,522	17,855
法人税、住民税及び事業税	3,057	3,816
過年度法人税等戻入額	△51	—
法人税等調整額	4,364	4,993
法人税等合計	7,370	8,810
少数株主損益調整前中間純利益	10,151	9,045
少数株主利益	73	80
中間純利益	10,078	8,965



(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	10,151	9,045
その他の包括利益	9,693	△241
その他有価証券評価差額金	9,816	238
繰延ヘッジ損益	17	△49
土地再評価差額金	△94	△405
持分法適用会社に対する持分相当額	△46	△24
中間包括利益	19,844	8,804
親会社株主に係る中間包括利益	19,775	8,725
少数株主に係る中間包括利益	69	78

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	70,895	70,895
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	70,895	70,895
資本剰余金		
当期首残高	153,189	153,188
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	153,188	153,188
利益剰余金		
当期首残高	170,100	182,131
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	10,078	8,965
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	4,502	3,353
当中間期末残高	174,603	185,484
自己株式		
当期首残高	△589	△600
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	2	0
当中間期変動額合計	△4	△3
当中間期末残高	△593	△603
株主資本合計		
当期首残高	393,595	405,614
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	10,078	8,965
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	4,497	3,349
当中間期末残高	398,093	408,964

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	9,180	11,419
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,773	215
当中間期変動額合計	9,773	215
当中間期末残高	18,954	11,634
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△17	3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	△49
当中間期変動額合計	17	△49
当中間期末残高	△0	△46
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	8,784	8,683
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△94	△405
当中間期変動額合計	△94	△405
当中間期末残高	8,689	8,277
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	17,947	20,105
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,697	△239
当中間期変動額合計	9,697	△239
当中間期末残高	27,644	19,866
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	781	938
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	68	78
当中間期変動額合計	68	78
当中間期末残高	850	1,016
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	412,324	426,658
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	10,078	8,965
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	94	405
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,766	△161
当中間期変動額合計	14,264	3,188
当中間期末残高	426,588	429,847

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,522	17,855
減価償却費	4,290	5,133
減損損失	280	1,060
のれん償却額	1,202	1,051
持分法による投資損益(△は益)	17	15
貸倒引当金の増減(△)	△3,294	2,218
偶発損失引当金の増減(△)	202	△17
退職給付引当金の増減額(△は減少)	684	697
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△800	58
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△161	△259
資金運用収益	△74,327	△72,173
資金調達費用	9,341	7,410
有価証券関係損益(△)	△321	△1,014
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△24	52
為替差損益(△は益)	793	525
固定資産処分損益(△は益)	135	62
特定取引資産の純増(△)減	△1,392	159
特定取引負債の純増減(△)	900	56
貸出金の純増(△)減	27,253	1,450
預金の純増減(△)	15,732	△38,723
譲渡性預金の純増減(△)	98,905	56,287
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△30,228	△11,799
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	33,800	△26,457
コールローン等の純増(△)減	△1,998	2,959
コールマネー等の純増減(△)	50,000	10,000
外国為替(資産)の純増(△)減	1,520	△977
外国為替(負債)の純増減(△)	△19	△18
資金運用による収入	63,302	60,162
資金調達による支出	△7,016	△9,327
その他	37,120	50,324
小計	243,420	56,774
法人税等の支払額	△4,906	△2,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,513	54,553

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△848,585	△950,119
有価証券の売却による収入	560,588	680,761
有価証券の償還による収入	91,340	110,160
金銭の信託の増加による支出	—	△5
投資活動としての資金運用による収入	11,022	11,657
有形固定資産の取得による支出	△3,084	△1,900
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△2,226	△8,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,943	△158,086
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	22,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	△1,000
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	—
財務活動としての資金調達による支出	△1,603	△1,589
配当金の支払額	△5,669	△6,016
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△6	△3
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,278	△8,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	△63	△57
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	41,228	△112,201
現金及び現金同等物の期首残高	261,766	314,107
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 302,995	※1 201,906

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社	11社 主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行
(2) 非連結子会社	2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	なし
(2) 持分法適用の関連会社	1社 会社名 ほくほくキャピタル株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社	2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社	なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
6月末日	1社
9月末日	10社
(2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建 物 : 6年～50年 その他 : 3年～20年</p> <p>銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は118,318百万円（前連結会計年度末は120,936百万円）であります。
(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（28,196百万円）については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(8) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(11) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。



当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(8) 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式148百万円及び出資金938百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,246百万円、延滞債権額は172,668百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は719百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,235百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,869百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、66,574百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式107百万円及び出資金855百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,040百万円、延滞債権額は178,277百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,017百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,487百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は233,822百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、59,964百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">410,794百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">311,962百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">60,334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">212,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券298,481百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6百万円及び保証金は4,266百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,248,883百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,200,298百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	410,794百万円	貸出金	311,962百万円	預金	60,334百万円	コールマネー	20,000百万円	借入金	212,600百万円	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">385,390百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">318,610百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">20,403百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">200,840百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券289,723百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円及び保証金は3,987百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,259,482百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,225,670百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	385,390百万円	貸出金	318,610百万円	預金	20,403百万円	コールマネー	30,000百万円	借入金	200,840百万円
有価証券	410,794百万円																				
貸出金	311,962百万円																				
預金	60,334百万円																				
コールマネー	20,000百万円																				
借入金	212,600百万円																				
有価証券	385,390百万円																				
貸出金	318,610百万円																				
預金	20,403百万円																				
コールマネー	30,000百万円																				
借入金	200,840百万円																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,800百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 100,270百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金113,500百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は16,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は25,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100,028百万円であります。</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,187百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 101,433百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金112,500百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は16,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は25,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は96,611百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,554百万円、株式等償却2,778百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,331百万円、株式等償却1,496百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,125	36	7	2,154	注
合計	2,125	36	7	2,154	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,863	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月15日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,193	23	1	2,216	注
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	2,194	23	1	2,216	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少1千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,210	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 397,657百万円 預け金(日本銀行預け金を除く) △94,662百万円 現金及び現金同等物 302,995百万円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年9月30日現在 現金預け金勘定 321,105百万円 預け金(日本銀行預け金を除く) △119,198百万円 現金及び現金同等物 201,906百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	3,026	2,497	—	529
合計	3,026	2,497	—	529

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	2,576	2,290	—	285
合計	2,576	2,290	—	285

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	420	269
1年超	108	16
合計	529	285

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	264	243
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	264	243
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	213	213
1年超	118	11
合計	332	225

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	406,848	406,848	—
(2) 買入金銭債権(※1)	85,657	85,657	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,695	79,394	698
その他有価証券	2,217,467	2,217,467	—
(4) 貸出金	7,224,636		
貸倒引当金(※1)	△75,639		
	7,148,996	7,230,015	81,018
資産計	9,937,666	10,019,384	81,717
(1) 預金	9,347,057	9,356,660	9,603
(2) 譲渡性預金	144,686	144,708	22
(3) 借入金	327,738	328,577	839
負債計	9,819,482	9,829,946	10,464
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,959	6,959	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	(※3) —
デリバティブ取引計	6,028	6,028	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,453百万円増加、「繰延税金資産」は3,011百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,442百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。



(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	25,792
② 非上場株式(※1)(※2)	30,344
③ 非上場外国証券(※1)	0
合計	56,137

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について500百万円減損処理を行っております。

II 当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	321,105	321,105	—
(2) 買入金銭債権(※1)	81,385	81,385	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	72,189	73,203	1,013
その他有価証券	2,374,862	2,374,862	—
(4) 貸出金	7,223,185		
貸倒引当金(※1)	△77,136		
	7,146,048	7,242,271	96,222
資産計	9,995,591	10,092,828	97,236
(1) 預金	9,308,333	9,313,559	5,225
(2) 譲渡性預金	200,974	200,987	13
(3) 借入金	314,938	316,093	1,155
負債計	9,824,247	9,830,641	6,393
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,057	8,057	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,692	4,692	(※3) —
デリバティブ取引計	12,750	12,750	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがないう場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,359百万円増加、「繰延税金資産」は1,357百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,002百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	25,346
② 非上場株式(※1)(※2)	30,151
③ 非上場外国証券(※1)	0
合計	55,498

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について142百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	19,656	20,106	449
	社債	30,551	30,920	369
	その他	1,197	1,199	2
	小計	51,405	52,227	821
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	8,062	8,025	△36
	社債	16,227	16,153	△74
	その他	3,000	2,988	△11
	小計	27,290	27,167	△122
合計		78,695	79,394	698

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	60,515	48,265	12,249
	債券	1,562,481	1,538,105	24,375
	国債	915,711	902,383	13,328
	地方債	375,984	368,291	7,692
	社債	270,785	267,430	3,354
	その他	95,776	94,147	1,628
	小計	1,718,773	1,680,519	38,253
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	46,621	59,337	△12,715
	債券	457,443	461,219	△3,776
	国債	290,805	293,206	△2,401
	地方債	87,060	87,728	△667
	社債	79,577	80,284	△707
	その他	80,269	84,718	△4,449
	小計	584,333	605,275	△20,941
合計		2,303,107	2,285,794	17,312

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,569百万円(株式2,261百万円、社債308百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,720	22,574	854
	社債	24,590	24,852	261
	その他	—	—	—
	小計	46,311	47,427	1,115
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,041	6,033	△8
	社債	17,836	17,748	△88
	その他	2,000	1,995	△4
	小計	25,878	25,776	△102
合計		72,189	73,203	1,013

2. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,323	28,379	9,944
	債券	1,934,955	1,898,402	36,552
	国債	1,171,823	1,151,038	20,785
	地方債	453,552	442,022	11,530
	社債	309,578	305,341	4,237
	その他	85,475	83,742	1,733
	小計	2,058,754	2,010,523	48,230
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	54,914	78,317	△23,403
	債券	255,137	255,662	△524
	国債	213,075	213,423	△347
	地方債	12,708	12,727	△18
	社債	29,353	29,512	△158
	その他	87,427	92,457	△5,029
	小計	397,479	426,438	△28,958
合計		2,456,234	2,436,962	19,272

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,377百万円(株式1,206百万円、その他171百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)  
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在)  
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年9月30日現在)  
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年9月30日現在)  
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金 (平成23年3月31日現在)  
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	17,312
その他有価証券	17,312
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△5,916
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	11,395
(△) 少数株主持分相当額	18
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	11,419

II 当中間連結会計期間

- その他有価証券評価差額金 (平成23年9月30日現在)  
中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	19,272
その他有価証券	19,272
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△7,638
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	11,633
(△) 少数株主持分相当額	16
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	11,634

(セグメント情報等)

I セグメント情報

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,587	44,775	99,362	10,002	109,364	△78	109,285
セグメント間の内部経常収益	466	52	518	3,239	3,757	△3,757	—
計	55,053	44,827	99,880	13,241	113,122	△3,836	109,285
セグメント利益	7,223	3,974	11,198	555	11,753	△1,675	10,078
セグメント資産	5,906,677	4,280,190	10,186,867	102,249	10,289,117	△47,376	10,241,740
セグメント負債	5,678,854	4,122,497	9,801,351	92,617	9,893,969	△78,817	9,815,152
その他の項目							
減価償却費	2,083	1,861	3,944	100	4,045	245	4,290
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,202	1,202
資金運用収益	42,088	32,176	74,265	766	75,031	△704	74,327
資金調達費用	5,903	3,448	9,351	615	9,967	△626	9,341
持分法投資損失	—	—	—	—	—	17	17
特別利益	5	9	15	21	36	—	36
償却債権取立益	5	9	15	9	25	—	25
特別損失	452	118	571	9	581	△1	579
固定資産処分損	49	86	135	0	135	—	135
減損損失	278	4	282	—	282	△1	280
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	28	153	—	153	—	153
税金費用	4,484	2,613	7,098	468	7,566	△196	7,370
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	△5	116
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,578	1,099	5,677	57	5,735	△165	5,570

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△78百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,675百万円には、セグメント間取引消去24百万円、のれん償却額△1,202百万円、パーチェス法による利益調整額△362百万円、持分法投資損失△17百万円、少数株主利益△73百万円及び事業セグメントに配分していない費用△44百万円が含まれております
- (3) セグメント資産の調整額△47,376百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△78,817百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額245百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額1,202百万円は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。

- (7) 資金運用収益の調整額△704百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
  - (8) 資金調達費用の調整額△626百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
  - (9) 持分法投資損失の調整額17百万円は、持分法投資損失全額であります。
  - (10) 減損損失の調整額△1百万円は、パーチェス法による調整額であります。
  - (11) 税金費用の調整額△196百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
  - (12) 持分法適用会社への投資額の調整額△5百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
  - (13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△165百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額の調整額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。当社は、連結子会社単体を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,497	43,248	96,745	8,986	105,731	△29	105,702
セグメント間の内部経常収益	557	40	598	3,189	3,788	△3,788	—
計	54,055	43,289	97,344	12,175	109,520	△3,817	105,702
セグメント利益	6,960	2,905	9,865	412	10,278	△1,312	8,965
セグメント資産	6,027,966	4,569,639	10,597,606	93,594	10,691,200	△40,366	10,650,834
セグメント負債	5,794,324	4,414,046	10,208,371	82,602	10,290,974	△69,987	10,220,986
その他の項目							
減価償却費	2,607	2,176	4,784	168	4,952	180	5,133
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,051	1,051
資金運用収益	41,264	30,868	72,132	561	72,693	△519	72,173
資金調達費用	4,596	2,804	7,400	475	7,875	△464	7,410
持分法投資損失	—	—	—	—	—	15	15
特別利益	—	—	—	0	0	—	0
固定資産処分益	—	—	—	0	0	—	0
特別損失	1,086	35	1,121	5	1,127	△1	1,125
固定資産処分損	29	30	59	2	62	0	62
減損損失	1,057	4	1,061	—	1,061	△1	1,060
税金費用	5,849	2,536	8,385	537	8,923	△112	8,810
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	△14	107
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,158	9,208	14,367	221	14,589	△1	14,588

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△29百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

- (2) セグメント利益の調整額△1,312百万円には、セグメント間取引消去3百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△169百万円、持分法投資損失△15百万円、少数株主利益△80百万円及び事業セグメントに配分していない費用△0百万円が含まれております。
  - (3) セグメント資産の調整額△40,366百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
  - (4) セグメント負債の調整額△69,987百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
  - (5) 減価償却費の調整額180百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
  - (6) のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
  - (7) 資金運用収益の調整額△519百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
  - (8) 資金調達費用の調整額△464百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
  - (9) 持分法投資損失の調整額15百万円は、持分法投資損失全額であります。
  - (10) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメントに配分していない固定資産処分損であります。
  - (11) 減損損失の調整額△1百万円は、パーチェス法による調整額であります。
  - (12) 税金費用の調整額△112百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
  - (13) 持分法適用会社への投資額の調整額△14百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
  - (14) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額の調整額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

## II 関連情報

### I 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	67,486	18,085	23,714	109,285

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### II 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	64,920	18,019	22,762	105,702

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



Ⅲ 報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	29,408	29,408

(注) 調整額は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	27,154	27,154

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

Ⅳ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	267.15	269.40

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	6.67	5.87
(算定上の基礎)			
中間純利益金額	百万円	10,078	8,965
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	9,272	8,159
普通株式の期中平均株式数	千株	1,389,485	1,389,425

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4. 中間財務諸表  
 (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,019	8,161
前払費用	1	4
未収収益	22	22
未収還付法人税等	1,483	161
その他	6	—
流動資産合計	13,533	8,350
固定資産		
有形固定資産	※1 1	※1 1
無形固定資産	1	1
投資その他の資産	237,870	237,870
関係会社株式	227,870	227,870
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
その他	0	0
固定資産合計	237,872	237,872
資産合計	251,406	246,223
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払配当金	65	80
未払費用	31	31
未払法人税等	—	11
未払消費税等	4	2
預り金	3	3
その他	0	0
流動負債合計	104	129
固定負債		
社債	10,000	10,000
役員退職慰労引当金	152	155
固定負債合計	10,152	10,155
負債合計	10,256	10,285
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金	82,034	82,034
その他資本剰余金	60,052	60,052
資本剰余金合計	142,087	142,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,732	23,524
利益剰余金合計	28,732	23,524
自己株式	△565	△568
株主資本合計	241,149	235,937
純資産合計	241,149	235,937
負債純資産合計	251,406	246,223

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益	1,177	1,103
営業費用	354	255
営業利益	823	848
営業外収益	※1 242	※1 72
営業外費用	※2 257	※2 111
経常利益	808	809
特別損失	—	0
固定資産処分損	—	0
税引前中間純利益	808	809
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	42	—
法人税等合計	43	0
中間純利益	764	808

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	70,895	70,895
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	70,895	70,895
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	82,034	82,034
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	82,034	82,034
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	60,053	60,052
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	60,052	60,052
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	142,088	142,087
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	142,087	142,087
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	27,881	28,732
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	764	808
当中間期変動額合計	△4,904	△5,207
当中間期末残高	22,976	23,524

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	27,881	28,732
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	764	808
当中間期変動額合計	△4,904	△5,207
当中間期末残高	22,976	23,524
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△554	△565
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	2	0
当中間期変動額合計	△4	△3
当中間期末残高	△558	△568
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	240,310	241,149
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	764	808
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△4,909	△5,211
当中間期末残高	235,400	235,937
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	240,310	241,149
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	764	808
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△4,909	△5,211
当中間期末残高	235,400	235,937

(4) 継続企業の前提に関する注記 (個別)

該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針 (個別)

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：4年～10年 (2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 追加情報 (個別)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(7) 注記事項 (個別)  
(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 209百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 63百万円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 48百万円 社債利息 208百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 47百万円 社債利息 63百万円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,976	36	7	2,005	注
合計	1,976	36	7	2,005	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,044	23	1	2,067	注
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	2,045	23	1	2,067	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少1千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	8	6	—	1
合計	8	6	—	1

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	8	7	—	1
合計	8	7	—	1

- ② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1	1
1年超	0	0
合計	1	1

- ③ リース資産減損勘定期末残高

前事業年度(平成23年3月31日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

- ④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	0	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

- ⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額(△は1株当たり中間純損失金額)	円	△0.02	0.00
(算定上の基礎)			
中間純利益金額	百万円	764	808
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る中間純利益金額(△は中間純損失金額)	百万円	△41	2
普通株式の期中平均株式数	千株	1,389,634	1,389,574

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。